

視察報告書

報告者氏名:伊関 功滋

委員会名:環境教育常任委員会

期 間:令和7年10月21日(火)~23日(木)

視察都市等及び視察項目:

伊勢原市:教材費等学校徴収金の公会計化について

北九州市:博物館のリニューアルについて

清須市:国の補助金を活用した学校体育館の空調設備整備事業について

所感等:

◆伊勢原市

人口 100,621 人(令和7年10月1日現在)

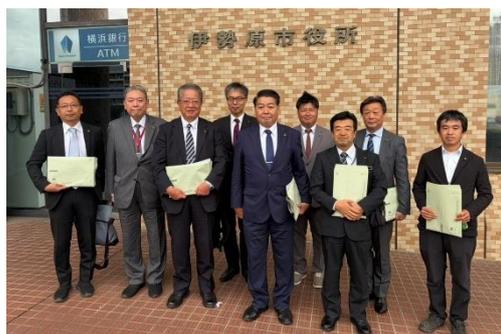
世帯数:47,811 世帯

面積 55.56km²

市制施行:昭和46年3月1日

◆伊勢原市:教材費等学校徴収金の公会計化について

伊勢原市では、令和7年4月から、小学校の学校給食費および小・中学校の教材費等の学校徴収金について、市の予算として取り扱う「公会計方式」へ移行した。これまで各学校が独自に管理していた徴収金を、市が一括して会計処理を行うことにより、会計運営の透明性を高めるとともに、教職員の事務負担軽減を図ることを目的としている。



従来の私会計では、学校が徴収や支払い、帳簿作成などの事務を担っており、教育活動以外の業務に多くの時間を費やす状況となっていた。公会計化により、会計処理を市が一元的に実施することで、誤りや不正の防止が図られ、より公正で信頼性の高い管理体制が構築された。また、保護者にとっても、口座振替やキャッシュレス決済の導入などにより、納付手続きの利便性が向上している。

この取り組みは、学校現場の働き方改革を推進するとともに、事務処理の効率化を進めるものであり、教育行政の健全化に資する重要な施策である。市では今後も、制度の定着と円滑な運用を図りながら、より安心・安全な学校運営体制の構築に努めていく方針としている。



伊勢原市の公会計化は、教育現場の負担軽減と保護者の利便性向上の両立を実現する先進的な取り組みと感じた。教職員が教育活動に専念できる環境づくりが進むことで、結果として子どもたちの学びがより豊かになることが期待できる。本市でも、公会計化は必要で制度であり、導入を推進していくことで教育行政の改革、特に教職員の多忙化の改善につながると期待できる。

◆北九州市

人口:900,494人(令和7年9月1日現在)

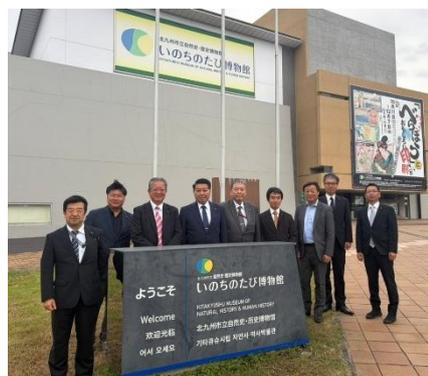
世帯数:439,470世帯

面積:492.5km²

市制施行:昭和38年2月10日

◆北九州市:博物館のリニューアルについて

北九州市立いのちのたび博物館は、「自然と人間のいのちの物語」を壮大なスケールで描く全国有数の総合博物館である。恐竜の全身骨格展示や北九州地域の地層・化石、弥生時代の環濠集落の実物大再現など、自然史と人文史を一体的に紹介する展示構成は極めて独創的である。2002年の開館以来、2013年と2023年の二度にわたるリニューアルを経て、展示内容や演出方法が大幅に刷新された。特に最新の改修では、映像や音響、デジタル解説端末を導入し、従来の「見せる展示」から「体験する展示」へと進化。来館者が自らの興味を掘り下げながら学べる工夫が随所に施され、子どもから大人まで幅広い世代に親しまれている。



一方で、展示更新のサイクルが長期化しやすいことや、膨大な資料の保存・活用方法、さらには ICT 技術と学芸員の専門性をどのように融合させるかといった課題も

あるとのことだった。また、体験型展示を拡充する中で、維持管理や人材育成など運営面での持続性確保も重要なテーマとなっていた。

今回の視察を通じ、北九州市が市民の学びと地域の誇りを結びつける「知の拠点」として博物館を位置づけ、時代に即した進化を続けている姿に深い感銘を受けた。本市でも博物館のリニューアルが計画されているが、運営面において、北九州市のような体験重視・連携型の発想を積極的に取り入れ、来館者が“自ら考え、学ぶ”展示づくりを提案していきたいと強く感じた。



◆清須市

人口:68,894人(令和7年11月1日現在)

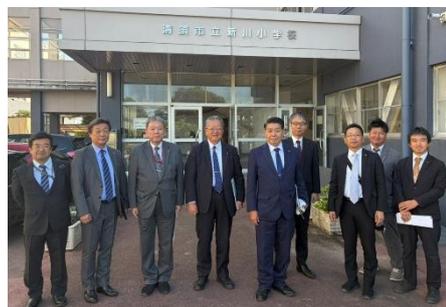
世帯数:31,347世帯

面積:17.35 km²

市制施行:平成17年7月7日

◆清須市:国の補助金を活用した学校体育館の空調設備整備事業について

清須市では、国の補助金を活用し、市内全12校の小・中学校体育館等にLPガスを用いた空調設備を一斉導入する事業を実施した。本事業は、教育環境の充実と防災力の強化を併せて図ることを目的としており、児童・生徒が快適かつ安全に体育活動を行える環境の整備を推進している。



整備内容としては、従来の体育館における夏季の高温および冬季の低温に起因する教育活動の制約を解消するため、効率的かつ安定した空調システムを設置している。LPガスを燃料とすることにより、停電時や災害発生時においても、最低3日間程度は暖房・冷房機能を維持できる体制を構築し、防災拠点としての機能強化を図った。また、これにより児童・生徒の健康管理の向上、学習意欲の増進に資する教育環境の提供が可能となった。

本事業の実施により、市内学校屋内体育施設は年間を通じて安定した快適環境を確保するとともに、災害時における地域住民の避難拠点としての役割を果たすことが可能となった。これにより、教育面と防災面の双方において、市民の安心・安全の向上に寄与する成果を得ることができたと評価できる。

今回の説明を通じ、行政による計画的な施設改善と国の補助金の適正活用の重要性を再確認した。本市でも現在、学校体育館の空調設備整備事業をスタートさせているが、早急に市内全校に設置することが必要に感じる。また、学校ごとに設置環境の違いも認識する必要がある。そして、児童・生徒及び地域住民にとって安心できる学校施設の整備を力強く推進していきたい。



以上